

令和2年3月4日

単位 PTA 会長の皆様

新型コロナウイルス感染拡大防止のための政府の臨時休校要請に関して

京都府 P T A 協議会

会長 船川 昇

今般、安倍内閣総理大臣ならびに文部科学省より、子どもたちの健康・安全を第一に考え、また子どもたちや教職員の感染リスクにあらかじめ備える観点から、全国全ての小中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校について臨時休校を行うことの要請があり、現在、多くの地方自治体で臨時休校が実施されております。

PTA 会員の皆様におかれましては、予想もしなかった臨時休校に際し、様々なご対応をいただいているものと思います。皆様には学校との連絡を密にし、情報共有に努めていただきますようお願い致します。こんな時だからこそ会員同士のつながりを生かし、様々な諸問題に対応することが必要だと考えます。

感染拡大防止の観点から、会議等についてはやむを得ない場合を除き出来る限り控えていただき、必要な場合に限り万全の感染対策を講じた上で開催いただきますようお願い致します。

また、長期の臨時休校措置や外出の制限から子どもたちがストレスを感じる場合があります。保護者の皆様にはご家庭で子どもとのコミュニケーションを図って頂き、休校中も早寝早起き等、規則正しい生活リズムの確保をお願い致します。

この先、新型コロナウイルス感染についてはどのような対応が必要となるか見通しはつかない状況です。各単位 PTA におかれましても学校・家庭・地域と一丸となり子どもたちの安全・安心を最優先した行動をお願い申し上げます。